

【定例受付用】

令和9・10年度

西郷村入札参加資格審査申請書の手引き

【物品購入(修繕)】



福島県西郷村

令和9・10年度入札参加資格審査申請について（物品購入）

はじめに

西郷村（及び村上下水道事業）が発注し、契約を締結する場合においては、原則、その相手方が入札参加資格者（有資格者名簿に登録があること）であることが条件となります。

よって、本村が発注する「物品の購入、製造請負及び修繕」の入札（一般競争入札・指名競争入札）及び随意契約による見積合わせへの参加を希望する場合、入札参加資格申請により審査を受け、入札参加資格者となる必要があります。

令和9・10年度 西郷村入札参加資格審査申請書について、次のとおり定例受付を行います。注意事項等の内容を確認のうえ申請書の提出をお願いいたします。

○申請方法

郵送（**書留**または**レターパック**をご利用ください）

申請書に必要な書類等を添付のうえ、A4フラットファイル（色指定：**緑色**）に綴り、郵送にて、受付期間内に提出してください。また、提出書類に不備、不足のあった場合には、申請書の受理はできないため、修正等のうえ再提出してください。

※他市町村や県の様式は使用しないでください。

○申請受付期間 令和8年11月4日（水）から令和8年12月18日（金）まで **※消印有効**
※受付期間以外の申請書提出は、受付を行いません。

○資格有効期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（2年間）

○審査基準日 令和8年7月1日

○提出先

申請受付期間中の提出先は次のとおり

※期間限定の郵送先となりますので、ご注意ください。

【郵送先宛名】

〒961-8091 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原76番地1
西郷村文化センター内
（西郷村総務部企画財政課 資格審査担当 宛て）

※封筒には「令和9・10年度入札参加資格審査申請書類 在中」と明記してください。

○問合せ先

申請に関する問合せ先は次のとおり

令和 8 年 11 月 4 日まで 西郷村総務部企画財政課 Tel : 0248-25-2943 (直通)

令和 8 年 11 月 5 日から令和 8 年 12 月 18 日まで Tel : **0248-25-0031** (直通) ※

※対応時間：午前 9 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 3 時 30 分まで
(土日祝日を除く)

問合せが集中した場合には、回答等の対応は翌日以降となりますので、
ご了承ください

入札参加資格関係専用 E-mail : nyusatsu@vill.nishigo.lg.jp

メールでの問合せを行う場合には、件名を【R9.10 入札参加資格審査申請】について
としてください。

○申請できない方

次に該当する場合は、申請することができませんのでご注意ください。

1. 審査基準日の直前 1 営業年度に取扱高がない場合

取扱高は申込営業種目別毎に必要ですので、取扱高がない場合は申請できません。

2. 村税等に滞納がある場合

西郷村、福島県に納める法人村民税、法人事業税、個人事業税、自動車税等及び国
に納めるべき消費税、地方消費税等に滞納がある場合は申請できません。

3. その他

契約締結能力を有しない場合。

法令等による必要な許可登録を受けていない場合等。

暴力団等又はこれらと密接な関係を有する者。

○申請後の資格認定

申請受付期間終了後、資格審査を行い、問題がなければ、入札参加資格者と認定され【入札参加資格者名簿】に登録されます。

名簿登録認定後に各業者への個別の通知は行いません。令和 9 年 3 月以降に村ホームページ
に掲載予定の「入札参加資格者一覧」にて登録の有無の確認をお願いいたします。

○提出書類等

登録を希望する営業種目を選び申請書を提出してください。

1. 営業種目

下記の 41 営業種目とします。

(審査基準日の直前営業年度において、業務取扱高があることが要件)

＜物品の購入、製造請負及び修繕の営業種目＞

No.	取扱種目	取扱品目	No.	取扱種目	取扱品目
01	印刷製本類	一般印刷物	21	食料品類	米穀
		フォーム印刷			その他の食料品類
		地図印刷	22	農林水産資材類	飼肥料・農薬・園芸資材
		製本			種苗・苗木
		コピー・青写真			畜産資材
		その他の印刷製本類			林産資材
02	文房具・事務機器類	文房具・事務用品			漁業資材
		オフィス家具			工業薬品
		金庫			その他の農林水産類
		事務機器	23	建材・資材類	土木資材
		その他の文具事務機器類			建築資材
03	コンピュータ類	コンピュータ・周辺機器			管工事資材
		ネットワーク機器			電気工事資材
		コンピュータソフトウェア			建具・表具
		その他のコンピュータ類			ガラス
04	印章類	ゴム印・印章			塗料・溶剤類
		その他の印章類			ダンボール・包装材料
05	用紙類	コピー・印刷・フォーム用紙			その他の建材資材類
		その他の用紙類	24	楽器・音楽用品類	楽器
06	医療・福祉機器類	診療診断・治療器具類			楽譜
		衛生検査器具類			音楽CD・ビデオ・DVD
		調剤器具類			その他の楽器・音楽用品
		車いす	25	美術・工芸品類	美術品
		その他の医療・福祉機器類			工芸品
07	医薬品・衛生材料費	医療用薬品			美術工芸材料
		家庭薬			その他の美術・工芸品類
		試験紙・試薬	26	運動用品類	運動器具・用具
		介護用品			武道具

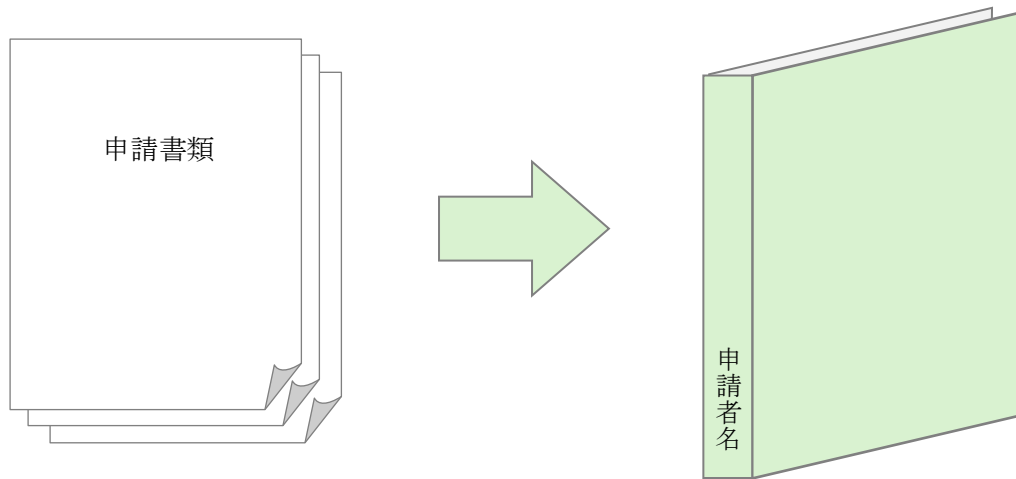
		その他の医療品・衛生材料類			レジャー用品
08	写真用品類	カメラ	27	書籍	その他の運動用品
		フィルム・写真材料			書籍
		写真			出版物
		その他の写真用品類			その他の書籍
09	理化学機器類	測量器具	28	時計・貴金属類	時計・眼鏡・宝石・貴金属
		測定器具			記・徽章類
		試験検査器具			その他の時計・貴金属類
		その他の理化学機器類			
10	電気・通信機器類	家電製品	29	車両・船舶部品類	車両部品
		視聴覚機器			船舶部品
		音響・映像・放送機器			整備機器
		無線機・無線装置			その他の車両船舶部品
		電話機	30	消防資材器具類	防護用品
		電話交換機			防災用品
		照明装置			救助用品
		その他の電気・通信機器類			その他の消防資材器具類
11	車両・船舶類	小型・普通自動車	31	靴・かばん類	履物
		軽自動車			バッグ
		トラック			皮革製品
		バス			その他の靴かばん類
		二輪車・自転車	32	教育用機器・教材類	教材
		船舶（総トン数 20 トン未満のもの）			教育機器
		その他の車両船舶類			保育用教材
					遊具
12	建設機器類	除雪車	33	業務用厨房機器類	模型
		建設機械			標本
		ポンプ			見本
		発電機			その他の教育用機器・教材類
		その他の建設機器類	34	冷暖房衛生器	食器洗浄器
13	農畜林産機器	農産・園芸用機器			調理器・調理台
		畜産機器			流し台
		林産・木工機器			ガス器具
		食品加工機器			業務用冷凍庫
		その他の農畜林産機器類			その他の厨房機器類
14	水産機器類	ブイ	34	冷暖房衛生器	リサイクル・水処理装置

		漁具		具類	焼却炉
		水槽			ボイラー・冷暖房機器
		その他の水産機器類			浴槽・トイレ
15	工作機器類	工作機器	35	動物	その他の冷暖房衛生器具類
		繊維機器			動物
		その他の工作機器類			交通安全用品
16	自動販売機・ 発券機類	自動販売・券売機	36	警察用器具類	警察装備
		駐車場機器			警察機器
		その他の自動販売機・発券機類			その他の警察用機器類
17	燃料・油脂類	ガソリン・軽油	37	家具・木工 具・室内装飾 品類	家具
		重油・灯油			じゅうたん
		ガス			畳
		潤滑油			カーテン・ブラインド
		その他の燃料・油脂類			その他の室内装飾品
18	衣料・寝具類	制服・白衣	38	看板・標識類	旗・どんちょう
		雨具・作業服			腕章・ステッカー
		寝具			道路標識類
		その他の衣料・寝具類			掲示板・表示板
19	日用雑貨類	金物	39	自動車修繕	その他の看板・標識類
		台所用品			車両修繕
		清掃用品			船舶（総トン数 20 トン未満のもの）
		食器・花器	40	その他の修繕	その他の自動車修繕
		その他の日用雑貨類			その他修繕
20	百貨	デパート・総合商社	41	その他	その他

2. 提出書類

No.	書類名			提出部数
				正本
1	令和 9・10 年度 入札参加資格審査申請書受付票【定例受付用】※必要な場合			任意
2	申請書作成チェックリスト【物品（修繕）】			1
3	物品購入（修繕）競争入札参加資格審査申請書〈第 1 号様式の 1、2 及び 4〉			1
4	法人：商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はその写し 個人：身分証明書（原本）			1
5	法人：財務諸表（審査基準日直前 2 年の各営業年度分） 個人：青色申告決算書（審査基準日直前 2 年の各営業年度分）			1
6	納税証明書	国税	法人：納税証明書「その 3 の 3」又はその写し 個人：納税証明書「その 3 の 2」又はその写し ※非課税業者は添付不要	1
		県税	法人：事業税、県民税及び自動車税の納税証明書 又はその写し 個人：事業税、県民税及び自動車税の納税証明書 又はその写し ※福島県から課税されていない場合は添付不要	1
		村税	納税証明書：滞納がないことの証明「滞納なし」（原本） ※西郷村から課税されていない場合は添付不要	1
7	委任状 ※該当がある場合には提出			
8	営業所一覧表〈第 3 号様式〉			1
9	営業許可（登録、認可、届出）等一覧表〈第 4 号様式〉			1
10	印刷設備状況一覧表〈第 9 号様式〉 ※営業種目：01 印刷製本類で登録を申請する場合には必ず提出			1
11	使用印鑑届〈第 5 号様式〉			1
12	暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書〈第 10 号様式〉			1
13	※No.1 の受付票が必要な場合には、返信用封筒（自社住所、宛名を記載のうえ、切手を貼って同封）			任意
【上記の書類について】 ○提出書類に使用する印鑑は、実印（印鑑登録されているもの）を使用すること。 ○正本は No.2～12 までは番号順に緑色の A4 ファイル（金属製とじ具のファイル不可）に綴り、背表紙（下部）には申請者名を記入すること。				

申請書類は、『提出書類』に示した番号順に揃え、No.2の申請書作成チェックリストにより、書類及び内容を必ず確認のうえ、No.2を含めてA4フラットファイル（色指定）に綴じて提出してください。ファイルの背表紙（下部）には申請者名（会社名）を記載すること。

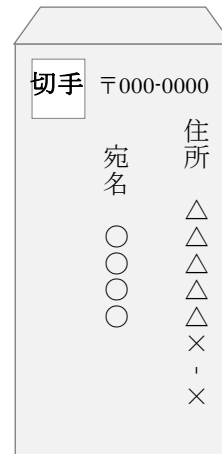


No.2 申請書作成チェックリストで必ず書類内容の確認（✓）のうえ、番号順に揃えてファイルへ綴る。
※ホチキス止めはしないこと

A4 フラットファイル（タテ型）
色指定：緑色（同系色可）

【No.1 の受付票が必要な場合】

返信用封筒に切手を貼付、自社住所宛名を記載のうえ、受付票と併せて同封。切手のないもの、返信用封筒に住所、宛名がない場合は受付票の返送はしません。



○添付書類に関する注意事項

営業許可（登録証明書等）の写し

- ・申請種目に係わる証明書及び登録通知書の写しを提出してください。
- ・法令の規定に基づく営業に関する許可、登録、認可（届出）などを受けていない場合には申請できません。

財務諸表（審査基準日直前2年の各営業年度分）

- ・法人の場合には、貸借対照表、損益計算書、個別注記表等
 - ・個人の場合には、青色申告の決算書
- ※青色申告の決算書がない場合、白色申告決算書を可とする

納税証明書

- ・国税、県税及び村税については、審査基準日の直前1年間において納付し、又は納付すべき額が確定したもので提出してください。また、「納税証明書」は申請日から遡って3ヶ月以内に発行されたものとします。
- ・滞納がある場合は、完納後の申請となります。

1. 国税（法人税、消費税及び地方消費税）

申請者の主たる営業所の所在地を所轄する税務署で発行されたもの。

（ただし、審査基準日直前営業年度の経営事項審査を申請した時に添付した納税証明書で未納がないことを確認できる場合は、その写しを使用することができる）

納税証明書の様式は、法人の場合は納税証明書「その3の3」又はその写し、個人の場合は納税証明書「その3の2」又はその写しを提出。非課税業者は添付不要。

2. 県税（法人事業税、法人県民税及び自動車税）

課税地を所轄する福島県各地方振興局県税部で発行されたもの。

法人の場合は法人事業税、法人県民税及び自動車税の納税証明書又はその写し、個人の場合は個人事業税、個人県民税及び自動車税の納税証明書又はその写しを提出。

福島県内に営業所等がなく課税されていない場合は添付不要。

3. 村税

西郷村税務課で発行された納税証明書（滞納がないことの証明：「滞納なし」）を提出。

（納税証明書で証明される事項：法人の場合は法人村民税、軽自動車税、固定資産税
個人の場合は個人村民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税となります。）

西郷村内に営業所等がなく課税されていない場合は添付不要。

○その他

詳しくは、別添の申請書作成上の留意事項、入札参加資格申請書様式の記載例（物品）にてご確認ください。

○提出内容に変更が生じた場合

次の内容に該当する場合には速やかに「物品購入（修繕）・建築物等維持管理業務その他の委託入札参加資格審査事項変更届」を西郷村長宛に提出してください。

No.	変更内容	提出書類
1	商号又は名称の変更 ※1	履歴事項全部証明書の写し（法人の場合） ※個人の場合には、住民票の写し及び身分証明書又は写し
2	所在地の変更 （委任をしている営業所も含む。）	
3	代表者の変更	
4	代理人の変更	委任状 ※委任期間は変更日から資格の有効期間の末日
5	電話番号及びFAX 番号	なし
6	許可又は登録の更新	許可通知書又は登録通知書の写し
7	組織変更	履歴事項全部証明書の写し（法人の場合） 株主調書 許可（登録）通知書又は証明書の写し
8	廃業	廃業届等の写し 組織が解散する場合は閉鎖事項証明書
9	合併、会社分割等	※事前にお問い合わせください。
10	会社更生手続き開始 民事再生手続き開始	